



NEWS RELEASE

西武信用金庫(東京都) <https://www.shinkin.co.jp/seibu/>

2026年5月25日

企業価値担保権に関する信託業務の取扱いを開始しました。

西武信用金庫(理事長 高橋一郎)は、2026年5月25日に施行された「事業性融資の推進等に関する法律」により創設された企業価値担保権についての取扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

本取組みは、財務諸表に表れにくい企業の強みや将来性を適切に評価し、地域企業の成長支援をより一層強化することを目的としています。

当金庫では企業価値担保権の取扱いにあたり、審査体制の整備、専門人材の育成、外部専門家との連携を進めることで事業性評価に基づく融資の高度化を図り、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

【取扱開始日】

2026年5月25日

【本件に関するお問い合わせ】

当金庫お取引店舗までお問い合わせください。

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

以上